

授業科目名	少年法 Juvenile Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	武内謙治 (Takeuchi Kenji)
授業の目的	<p>この授業の目的は、少年司法における法的援助の際に求められる基礎的な知識と思考方法を修得することにある。</p> <p>少年事件は、刑事司法制度とは独立した少年司法制度で扱われる。少年司法制度が社会的に存在していることには、小児科医療と同様に、相応の理由がある。医師に小児科領域における最低限の知識が必要であるのと同じで、法曹にも少年非行と少年司法の理解が不可欠である。この授業では、刑法や刑事訴訟法の領域におけるもののみでは難しい基礎知識や思考方法の修得を目指す。</p>
履修条件	<p>(1) 刑事法系の法律基本科目(刑法、刑事訴訟法)について既に基本的な知識を修得していること。</p> <p>(2) その他、精神医学、子どもと法などの科目を既に履修済みであるか、同時に履修していれば、より体系的で総合的な理解を修得することが期待できる。</p> <p>(3) 法科大学院の「展開・先端科目(理論展開科目)」であることから、自分なりの問題意識と目的を明確にもって履修してもらいたい。</p>
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>受講者の予習を前提として、双方向・多方向で授業を進める。受講者には自分の考えや意見の表明を求める。同様の理由から、授業進行の支障にならない限り、授業時間中の質問や意見陳述を歓迎する。受講者には、積極的に授業に参加してもらいたい。</p> <p>刑法や刑事訴訟法など、少年法と関係が深い分野におけるすでに持ち合わせているはずの知識の確認も併せて行う。</p> <p>This lecture examine the key problems about juvenile delinquency and the juvenile law in Japan. This course focus on criminological theories, historical fact, international standards and the legal system about juvenile delinquency.</p>
授業計画	<p>第1回 少年司法制度の概観</p> <p>第2回 国際条約と国連準則</p> <p>第3回 少年司法の理念と機能、犯罪学からみた非行現象と少年司法制度</p> <p>第4回 少年司法の物的対象、人的対象①犯罪少年</p> <p>第5回 少年司法の人的対象②虞犯少年、触法少年</p> <p>第6回 少年事件の捜査と調査</p> <p>第7回 観護措置</p> <p>第8回 審判手続、修正された審判手続</p> <p>第9回 処遇の種類とその選択基準</p> <p>第10回 少年保護手続・保護処分の効果：一事不再理</p> <p>第11回 不服の申立て</p> <p>第12回 検察官送致と再移送</p> <p>第13回 少年に対する刑事手続、少年に対する刑事処分①</p> <p>第14回 少年に対する刑事処分②</p>

	第15回 推知報道の禁止
授業の進め方	<p>受講者には、授業準備として、(1)教科書の関係箇所の記述を読んだ上で、(2)予め示す課題につき、考えてきてもらう。そのことを前提として授業を進める。</p> <p>問題の検討にあたっては、(1)法・制度体系上の位置づけ、(2)問題の歴史的位相、(3)国際(人権)法上・比較法上の位置づけ、(4)犯罪学・刑事政策学上の知見を確認していく。</p> <p>「展開・先端科目」であるので、可能な限り、受講者がすでにもちあわせているはずの知識や理解を確認しながら、新しい知識と思考方法を身に付けてもらえるよう工夫する。受講者にも、この点は、予習段階から意識してもらいたい。</p> <p>参加人数が少ない場合、ゼミ形式の授業形式の採用も検討する。</p>
教科書及び参考図書等	<p>(教科書) 武内謙治『少年法講義』(日本評論社、2015年)</p> <p>(参考書) 守屋克彦＝斉藤豊治責任編集『コンメンタール少年法』(現代人文社、2013年)</p>
試験・成績評価等	<p>この授業では、授業における双方向・多方向でのやりとりを通して法学上・犯罪学上の知識・知見、少年法特有の思考方法の定着を図るとともに、実務上ありうる事案をシミュレーションした学生同士のディスカッションも行う。それらをも踏まえて多角的な観点から評価を行うため、期末試験は行わない。</p> <p>単位認定は、(1)レポート(50%)、(2)小テスト(10%)、(3)講義中の発言・態度・質疑応答(40%)による。また、毎回提出の「質問カード」を用いて、知識の定着をより確実にする。「質問カード」は(3)による評価に含める。</p> <p>*無断・正当な理由のない欠席又は遅刻は一切認めず、該当する行為が一度でもあった場合には、単位認定を行わない。また、正当な理由がある欠席・遅刻であっても、合計4回以上の欠席又は遅刻がある場合には、同様に単位認定を行わないので注意すること。</p>
事前学習	<p>授業計画を参考に、教科書の関連箇所や関連する裁判例に目を通しておくこと。事前に示された予習課題の回答を準備してくること。</p>
課題レポート等	<p>授業にあたり準備してくる課題は、予め示すようにする。</p>
オフィスアワー	<p>授業時間前後に質問を受け付ける。また、事前のメール連絡をもとに適宜質問、相談を受け付ける。授業時間中の質問も歓迎する。</p> <p>メールによる質問も受け付けるが、時間の関係上、授業時間の冒頭に質問内容の紹介と併せて回答を行うことがあることを予め了承してもらいたい。</p>
その他	<p>授業で用いる課題と講義資料は、受講者であれば自由にダウンロードできるようにする。</p> <p>【重要】</p> <p>第1回目の授業から課題と講義資料を用いる。受講の可能性のある者は、<名前・学籍番号・受講目的・講義内容や方法に関する要望>を簡潔に記入して、2018年9月18日までに、メールを武内まで送ること(takeuchi at law.kyushu-u.ac.jp: at=@)。講義資料をダウンロードする方法を折り返し連絡する。</p>